

私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

事業所名		杉並区障害者雇用支援センター			第三者評価受審年度	平成30年度
項目	評価結果に基づく現状分析 (30年度)	改善計画 (30年度末時点)	実施状況 (元年度末時点)	実施状況 (2年度末時点)		
新しいルート開拓など安定した利用者の確保	平成29年度は16名の入所者があり、その入所経緯の内訳は、特別支援学校新卒者3名含め新規登録からの入所者13名、定着支援対象で退職に至った方の入所が3名だった。30年度は7名の入所者のうち新規登録から1名、定着支援対象で退職に至った方の入所が6名となった。精神・発達障害の新規登録者については、民間の専門性の高い事業所を選んでいる傾向が見え、結果として知的障害者の利用者が多くなっている。	法人新規登録者の入所者を確保するため、精神・発達障害者と在籍者の大半を占める知的障害者との個別プログラムを現在の部分的なものから全体的なものへ強化・実施し、各障害に対する専門性の向上を目指して行く。 また、入所者の支援をしている区内特定相談支援事業所との連携を活用し、特定相談支援事業所登録者に対し職業評価の実施や一日体験を提案し、幅広く事業内容の周知ができる取り組みを実施する。	令和元年度特別支援学校在籍より6名の体験実習を受け入れ、学校・保護者より高い評価を戴き、うち2名の新規入所に繋がることとなった。また、特別支援学校から就職した後、事情により再就職を目指す方の利用に繋がっている。但し、特別支援学校の卒業者は知的障害が中心となるため、今年度からの新事業として、保健センターや特定相談支援事業所と連携し、将来的に就職を希望しながら現在在宅の方や再就職を希望される精神・発達障害の相談者を対象に、週2日就労移行支援事業所の独自プログラムプログラムへの参加を受け入れ、福祉サービス利用へ繋がるきっかけ作りにも取り組んでいる。	令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、特別支援学校等の課外活動が縮小され、例年に比べ実習者は半減したが、新規に都立のサポート校との連携ができ、新規入所へ繋がった。また、支援学校の他区の住居のある生徒より、当センターの入所希望が出されるなど、利用希望者の幅が広がったと思う。		
就労定着支援事業等、新規事業に対応するための事業の効率的な運営	今年度から実施した就労定着支援事業を始め、就労移行支援事業から新規に就職する方が毎年10名程度となり、事業開始前から定着支援を実施している方の支援も考えると、現状のままでは支援頻度の減少が懸念される。支援頻度が下がることにより、状況把握が遅れ、場合により利用者の体調不良や離職に繋がることがないよう対応をとる必要がある。	就労定着支援事業については、必要度を見極め、安定ケースにおいては法人の就労支援と連携し、企業による定着支援へ移行できるようサポートを行うなど、より合理的な定着支援を目指していく。また、日常業務においては業務の共有化を図り、各職員が一定レベルを維持しながら業務に当たれるように対応していく。	前年度同様、当センターが実施するケースと、企業が中心に支援するケースの検討を行い、必要性の高い方を中心にサービスの提供を行っている。職員体制としては、PSWの資格を持つ職員を含め、定着支援員として2名配置し、各職員の強みが発揮できるよう、職種や対象者を設定している。また、訓練事業とのバランスを考慮し、面談時間を夕方を設定する、また可能な範囲でワークサポート杉並を含め地域での面談実施など、訓練事業の職員配置に努めている。就労移行支援事業との業務効率化を図るため、特別支援学校の卒業生などは、在校時の取り組みや実習先での状況等を把握し、アセスメントの効率化を図っている。	令和2年度はこの事業も新型コロナウイルスの影響を受け、企業訪問や対面での面談ができない期間があったが、電話やZoomなどリモートも活用し、本人状況の把握や企業との連携に努めた。その結果、通常と変わらない支援を実施することができ、就労継続に繋げることができた。また最近の就職者は、コミュニケーションスキルにやや弱さを感じる面もあるが、そういう方には障害者雇用の経験豊かな企業を紹介し、企業主体の定着支援に繋げた。定着支援事業については、年限にこだわらず、安定度の高い利用者は事業対象者から企業のナチュラルサポートへの移行を行った。		
障害別及び各利用者の状況に合わせたプログラムの研究・開発	現在も精神・発達障害を中心にSSTを活用し、自己理解と対応についてスキルアップを図り社会性向上に寄与しているが、知的障害など理解度に特性がある利用者への対応について、充実と言える状況に至っていない。 また、各利用者の状況に合わせた対応については、各自に合わせたPC入力課題の提供や、希望に合わせた作業提供などを行い、一定の成果は上げている。	精神・発達障害を中心に実施しているSSTは引き続き活用し、成果を発揮する機会として、体験実習先の開拓に努め、実習先からの評価を訓練に反映する機会を設けて行きたい。知的障害については、事例を多く持つ他機関と連携し、必要なプログラムの精査及び開発、講師派遣など検討を進めて行きたい。 また、各利用者に合わせたプログラムの提供については、多様化が予想される中、軽作業の有効活用や映像の活用を進めるなど対応を研究していく。	障害別プログラムとしては、SST、社会性向上に向けたプログラム等を実施する他に、発達障害者を専門に支援している事業所とのプログラム共同研究も実施している。但し、障害のカテゴリーは意識しながらも、より個人の状況に合わせて時間配分や体験実習先の選定に努めている。また、実習先についても、利用者の特性に合わせた実習先の開拓に努め、実習先での評価をプログラムに取り入れ、局面に合わせたプログラムの更新を行っている。	令和2年度より、就労を希望されながら在宅及び企業退職者を対象に、生活スキルの維持、向上を目的に独自プログラムとして「生活スキル向上プログラム」を実施した。このプログラムは本センター独自のプログラムで週2日訓練に参加できるもので、障害者総合支援法の受給者証は必要とせず、対人や作業スキルの向上にも寄与し、プログラム利用者から2名の就職者が輩出されるなど、成果を上げている。		

この様式は、「杉並区障害者通所施設サービス推進事業補助金交付要綱」の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

第三者評価の結果は、施設において公表しています。